

平成29年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

梅雨の季節を迎え、蒸し暑い日が続いておりますが、6月定例会の開会にあたり、まずもって議員皆様方のご健勝を心からお喜び申し上げます。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回提案しております補正予算は、一般会計におきまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取組みとして、旧軍港市日本遺産活用推進協議会が実施する「日本遺産魅力発信推進事業」に対する負担金の確定に伴う日本遺産活用推進事業費250万円を計上するとともに、地方版総合戦略の更なる推進を支援する「地方創生推進交付金」の配分額1億1,476万円が決定したことから、財源組替を行うものです。

また、国からの補助決定に伴う補正として、国際クルーズ船受入れに係る官民連携事業の方策検討に対し補助決定がなされたことに伴う政策企画調整事業費1,340万円を計上いたしております。

そのほか、篤志家からの寄附金を財源とした基金造成費や、下本山町公民館建設に対して補助を行う新西部クリーンセンター施設整備事業費など1億7,555万円を計上した結果、1億9,145万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

第54号議案 平成29年度佐世保市一般会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、1億9,145万円でございますが、この結果、予算の総額は、1,178億7,272万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、基金造成費など1億1,840万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、清掃費におきまして、新西部クリーンセンター施設整備事業費6,260万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、ふるさと納税制度推進事業費795万円を計上するとともに、観光費におきまして、日本遺産活用推進事業費250万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金 1億2,776万円

寄附金 1億500万円

をそれぞれ計上し、

繰越金 4,131万円

を減額計上いたしております。

第55号議案 佐世保市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正の

件

株式会社させぼワークサービスの破産手続の廃止決定に伴い、同法人を地方自治法の規定による市長の調査等の対象となる法人から除くものでございます。

第56号議案 佐世保市過疎地域等における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正の件

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、過疎地域における固定資産税の課税免除の対象業種について、情報通信技術利用事業を廃止し、新たに農林水産物等販売業を加えるものでございます。

第57号議案 佐世保市職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件

育児休業の再取得等ができる特別の事情を追加するものでございます。

第58号議案 佐世保市職員退職手当支給条例の一部改正の件

雇用保険法の一部改正に準じ、失業者の退職手当の支給対象を拡充するものでございます。

第59号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例割合を定めるとともに、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車の軽自動車税の税率軽減等を行うものでございます。

第60号議案 佐世保市営住宅条例の一部改正の件

老朽化した神島住宅を用途廃止するとともに、公営住宅法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第61号議案 佐世保市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正の件

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、市の責務等、協議会の設置、予防のための指導・助言、緊急安全措置等について定めるものでございます。

第62号議案 佐世保市基金条例の一部改正の件

故塩井末幸氏の遺志により受けた寄附金1億円により、福祉事業のうち、特に障害者等の保健福祉事業に資する新たな基金を設置するものでございます。

第63号議案 佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正の件

平成30年4月1日から黒島小学校及び黒島中学校並びに浅子小学校及び浅子中学校を義務教育学校とするため、所要の改正を行うものでございます。

第64号議案 工事請負契約締結の件

大黒住宅2番館建替(建築)工事に関し、契約金額6億7,758万1,200円で、池田工業・佐世保道路・正和共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、鉄筋コンクリート造4階及び5階建て、延べ床面積4,641.12平方メートルの建築を行うものでございます。

第65号議案 工事請負契約締結の件

三浦地区岸壁(-10m)整備工事に関し、契約金額1億9,209万7,440円で大坪建設・協和土建共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、ジャケット式栈橋の据付け等を行うものでございます。

第66号議案 工事請負契約(変更契約)締結の件

平成28年6月定例会で議決をいただき契約を締結しております新西部クリーンセンター(仮称)整備事業に係る敷地造成工事に関し、法面保護工の追加による設計変更に伴い、原契約金額6億3,855万7,344円を6億4,908万7,560円に増額するものでございます。

第67号議案 市道の認定の件

道路法第8条第2項の規定により、新たに花園町1号線ほか1路線を市道に認定するものでございます。

第2号報告 平成28年度佐世保市一般会計補正予算(第9号)市長専決処分報告の件

中里第2地区用水路整備工事の繰越しによる、基盤整備施設維持管理事業の繰越明許費の追加及び平成29年3月31日で市債の額が確定したことに伴う地方債の限度額の変更について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第3号報告 平成28年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

第4号報告 平成28年度佐世保市住宅事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

以上2件につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

第5号報告 平成28年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第6号報告 平成28年度佐世保市住宅事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第7号報告 平成28年度佐世保市臨海土地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

以上3件につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

第8号報告 平成28年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件
地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

第9号報告 平成28年度佐世保市水道事業会計継続費繰越計算書報告の件
地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものでございます。

第10号報告 平成28年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第11号報告 平成28年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上2件につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

第12号報告 佐世保市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例に係る
市長専決処分報告の件

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の加算対象区分及び加算額に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第13号報告 佐世保市国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法施行令の一部改正に伴い、保険税の軽減措置における減額の基準となる所得額に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第14号報告 佐世保市立保育所、佐世保市子育て支援センター及び保育事業所条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、利用者負担額（保育料）の上限額基準に関する規定に係る所要の改正について、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第15号報告 建物明渡等請求訴訟等の提起及び和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟等の提起及び和解の申立て並びに市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、3月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【米国東海岸等シティセールスの実施について】

4月15日から26日にかけて、米国東海岸等におきまして、I R（カジノを含む統合型リゾート）の関連施設、クルーズ船社、国防総省等を訪問し、それぞれ面談や意見交換を行いました。

まず、I Rに関しましては、コネチカット州にあるフォックスウッズ・リゾート&カジノ及びフロリダ州にあるハードロック・ホテル&カジノを現地視察し、経営陣トップとの意見交換を行いました。日本への進出意欲があるいずれの事業者からも、「日本国内の中でも佐世保は十分に魅力ある地域である」という評価を得ることができました。また、依存症対策などマイナス面への対応等につきましても具体的なお話を聞き、ゲーミング業界団体やNPO法人、学術機関等が連携した賭博依存症対策への取組みは、特に日本でも参考にしなければならないと感じたところです。

次に、基地政策に関しましては、トランプ新政権の下においても、米軍基地が所在する本市の位置付けを認識していただくとともに、引き続き良好な関係を継続していきたいとの思いから、ワシントンD. C. の国務省、国防総省、またハワイ州ホノルル市の太平洋艦隊高官を訪問いたしました。

国務省及び国防総省では、それぞれの日本部長と会談し、港の8割を超える制限水域の状況や日本でごく限られた米国原子力艦船の寄港地であることなど、一定の制約を受けながら国防の下支えをしているとともに、米軍との良好な関係を構築するため民間レベルも含め様々な交流・親善活動を行っている本市の現状について説明をいたしました。

特に本市の抱える課題として、正規ルートとしては外務省を通じての要請としながらも、「原子力艦原子力防災訓練への参加」や米国同時多発テロ以降続いている「米原潜寄港時の事前通知非公表措置」の解除について、日本部長というそれぞれの実務者に対し、直接、本市としての明確な意向をお伝えすることができました。提起した課題について、本市の立場をしっかりとご認識いただき、ハードルは必ずしも低いとは言えないものの、今後も引き続き、外務省を通じて協議を継続していくことを確認いたしました。

さらに、国際クルーズ拠点港を共同提案しております「カーニバル・コーポレーション&PLC」のマイアミ本社を訪問し、社長兼CEOを始め幹部の方々と面談し、今後のパートナーシップ強化並びに協議を加速させることを確認してまいりました。また、カーニバル・コーポレーションが世界で行っている寄港地開発などについても説明を受け、佐世保の寄港地観光についても意見交換を行いました。

そのほか、ハワイ州ホノルル市の「J-Shop」を訪問し、本市農水産品の海外販売の現場を視察するとともに、経営陣の方々との意見交換を行い、本市産品が

海外でも評価を得ていることを実感いたしました。また、日本国内の他の地域の農水産品との差別化を図るための課題についても新たに認識することができました。

以上、いずれの訪問先においても、各々本市に対する理解を深めていただく一方で、本市との緊密な連携に大変意欲的な姿勢を確認することができました。本市といたしましては、海外客誘致を始めとした国際戦略になお一層注力するとともに、自衛隊も含め米海軍佐世保基地との共存・共生の環境づくりを推し進めてまいります。

【「大規模災害時等に従事する隊員の家族支援に関する協定」の締結について】

5月26日、本市と海上自衛隊佐世保地方総監部及び陸上自衛隊相浦駐屯地との間で「大規模災害時等に従事する隊員の家族支援に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、東日本大震災などの大規模災害時や長期派遣等の任務に従事するにあたり、家を留守にせざるを得ない自衛隊員、そして、その家族の不安を軽減し、隊員が安心して任務に専念できる環境づくりに寄与することを目的に、市が支援を行うことについて規定したものです。

協定の主な内容といたしましては、支援を円滑に行えるように自衛隊と市にそれぞれ調整窓口を設置し、自衛隊の部隊内に設置する臨時に子どもを預かる施設に係る助言・指導、利用可能な保育、託児施設等の情報提供、介護サービスの情報提供などを適宜適切に行うこととなっております。

本市といたしましては、今回の家族支援協定も合わせ、今後とも、国民の生命と財産を守るための任務にあたる自衛隊に対しまして、できる限り協力してまいりたいと考えております。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。